平成25年竜巻被害に係る被災地調査について(調査全体概要)

1. 調査項目

- (1) 竜巻に関する情報に係るインターネット調査
- (2)被災自治体に対するアンケート調査
- (3)被災住民に対する現地聴き取り調査

2. 調査内容

- (1) 竜巻情報に係るインターネット調査
 - ①調査対象:一般国民(被災地、被災地以外に分けて実施)
 - ○被災地(15市町):
 - · 埼玉県越谷市、熊谷市、松伏町、行田市、滑川町
 - · 栃木県鹿沼市、塩谷町、矢板市、那須町
 - ・千葉県野田市 ・群馬県みどり市 ・和歌山県串本町
 - 三重県伊勢市、志摩市宮崎県高鍋町
- - ○被災地以外で発生件数の多い市(2市):福岡県福岡市、秋田県秋田市
 - ②調査手法:インターネット上で回答するアンケート方式
 - ③調査項目: 竜巻注意情報に対する評価、竜巻ナウキャスト等の利用意向 等
- (2)被災自治体に対するアンケート調査
 - ①調査対象:被災自治体

(竜巻による人的被害又は全壊、半壊があった被災県・市町)

- 6 県:埼玉県、千葉県、栃木県、群馬県、和歌山県、三重県
- 14市町:埼玉県越谷市、熊谷市、松伏町、行田市、滑川町、

栃木県鹿沼市、塩谷町、矢板市、那須町、

千葉県野田市、群馬県みどり市、和歌山県串本町、

三重県伊勢市、志摩市

- ②調査手法:調査票をメール・郵送により送付・回答
- ③調査項目: 竜巻に関する情報や竜巻発生の覚知、住民への周知 等
- (3)被災住民に対する現地聴き取り調査
 - ①調査対象:被災住民
 - ○全壊被害等が多かった5市町
 - ・埼玉県越谷市、熊谷市・千葉県野田市

• 栃木県鹿沼市

- 和歌山県串本町
- ②調査手法:調査員による面接方式
- ③調査項目: 竜巻発生時の様子、竜巻に関する情報の取得と対応 等